

## 日野町議会第3回臨時会会議録

令和6年5月16日

開会 9時03分

閉会 11時06分

### 1. 出席議員 (13名)

1番	福永晃仁	8番	高橋源三郎
2番	谷口智哉	9番	加藤和幸
3番	松田洋子	10番	後藤勇樹
4番	柚木記久雄	11番	中西佳子
5番	川東昭男	12番	西澤正治
6番	野矢貴之	13番	杉浦和人
7番	山本秀喜		

### 2. 欠席、遅刻、途中退席および早退議員

なし

### 3. 会議録署名議員

2番	谷口智哉	11番	中西佳子
----	------	-----	------

### 4. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名 (22名)

町長	堀江和博	副町長	安田尚司
教育長	安田寛次	政策監	河野隆浩
総務主監	吉澤利夫	厚生主監	吉澤増穂
産業建設主監	柴田和英	教育次長	正木博之
税務課長	吉澤幸司	企画振興課長	小島勝司
交通環境政策課長	大西敏幸	住民課長	杉村光司
福祉保健課長	福田文彦	福祉保健課地域共生担当課長	芝雅宏
子ども支援課長	森弘一郎	農林課長	吉村俊哲
建設計画課長	杉本伸一	上下水道課長	嶋村和典
会計管理者	三浦美奈	学校教育課不登校対応担当課長	赤尾宗一
生涯学習課長	加納治夫	総務課主席参事	岡本昭彦

5. 事務のため出席した者の職氏名（2名）

議会事務局長　園城久志　議会事務局書記　藤澤絵里菜

6. 議事日程

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
- 〃 2 会期決定について
- 〃 3 議第39号 専決処分について（日野町税条例の一部を改正する条例の制定について）
- 〃 4 議第40号 専決処分について（日野町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について）
- 〃 5 議第41号 日野町林業センターの指定管理者の指定について
- 〃 6 議第42号 令和6年度日野町一般会計補正予算（第2号）
- 〃 7 議第43号 令和6年度日野町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
- 〃 8 報第 2号 専決処分の報告について（損害賠償の額を定めることについて）
- 〃 9 報第 3号 専決処分の報告について（損害賠償の額を定めることについて）
- 〃 10 報第 4号 専決処分の報告について（損害賠償の額を定めることについて）

## 会議の概要

—開会 9時03分—

**議長（杉浦和人君）** 皆さん、おはようございます。全員ご起立をお願いします。

一同礼。

一起立・礼一

**議長（杉浦和人君）** ご着席下さい。

これより、本日をもって招集されました令和6年日野町議会第3回臨時会を開会いたします。

ただいまの出席議員は全員であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

ここで、町長より招集の挨拶があります。

町長。

**町長（堀江和博君）** 皆様、おはようございます。令和6年第3回臨時議会を開催させていただくにあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

5月も半ばとなり、爽やかな季節となってまいりました。議員の皆様方におかれましては、ますますご健闘にて議員活動にご精励を頂いておりますことに対し、お喜びを申し上げますとともに、敬意を表する次第でございます。

本日、臨時議会を招集させていただきましたところ、議員全員のご出席を頂きまして、誠にありがとうございます。新年度がスタートをし、1か月半となっております。町内の各種団体の皆様が総会なども、この間、開催を頂き、今年度も新しい気持ちで活発にご活動いただくことをとても頼もしく、ありがたく感じているところでございます。引き続き、町政へのご理解とご協力を皆様方にお願いしたいと考えております。

役場におきましても、新しい職員体制の下、職務に邁進をさせていただいております。第6次日野町総合計画実施の4年目といたしまして、持続可能で誇りある日野町を目指し、取り組み、今年度は子育て支援をはじめ、生活支援やプロジェクトの推進を柱に、事業を着実に進めてまいりたいと考えております。

さて、5月3日には、850年以上の歴史のある日野祭が盛大に行われたところでございます。晴れわたる晴天の下、神子・神調社、また、おみこし、曳山と、それぞれ渡御がなされまして、町内外からの大勢の観光客でにぎわったところでございます。また、前夜の宵祭も熱気にあふれておりまして、祭りばやしの流れる中、人々の晴れやかな姿、お顔に、無事開催いただいたことを大変ありがたく感じたところでございます。

宵宮や本祭におきましても、松阪市さん、また、会津若松市さんなどの首長の皆様や、議長様にもお越しを頂いたところでございます。歴史あるお祭りに大変感銘

を改めて受けた下さったように感じております。また、祭りを通して、伝統を守っていって下さる方々に、大変感謝をして、心のよりどころであるこの日野町、日野祭が、にぎやかに行われたことを本当に感謝をしたいと思ったところでございます。

さて、本臨時会におきましては、議案3件、補正予算2件、報告3件についてご審議を頂くところでございます。十分なるご審議を頂きまして、適切なるご採択を賜りますようお願い申し上げまして、開会のご挨拶とさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

**議長（杉浦和人君）** 本日の議事日程は、お手元へ印刷配付のとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本会期の会議録署名議員は、会議規則第118条の規定により、2番、谷口智哉君、11番、中西佳子君を指名いたします。

日程第2 会期決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は本日1日といたしたいと思ひますが、ご異議ございませんか。

－異議なし－

**議長（杉浦和人君）** ご異議なしと認め、よって、本臨時会の会期は本日1日間と決定いたしました。

日程第3 議第39号から日程第7 議第43号まで（専決処分について（日野町税条例の一部を改正する条例の制定について）ほか4件）についてを一括議題とし、町長の提案理由の説明を求めます。

あわせて、日程第8 報第2号から日程第10 報第4号まで（専決処分の報告について（損害賠償の額を定めることについて）ほか2件）についても町長の報告を求めます。

町長。

**町長（堀江和博君）** それでは、提案理由の説明をさせていただきます。

日程第3 議第39号、専決処分について（日野町税条例の一部を改正する条例の制定について）。

本案は、地方税法等の一部を改正する法律が本年3月30日に公布されたことに伴い、日野町税条例の一部を改正する条例の専決処分を令和6年3月31日付で行ったものでございます。今回の主な改正は、個人住民税の定額減税に係る規定の整備、固定資産税の負担調整措置の延長のほか、所要の規定を整備するものでございます。ご承認のほど、よろしくお願ひいたします。

日程第4 議第40号、専決処分について（日野町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について）。

本案は、地方税法等の一部を改正する法律の施行に伴い、地方税法施行令の一部を改正する政令が本年3月30日に公布されたことに伴い、日野町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分を令和6年3月31日付で行ったものでございます。

今回の主な改正は国民健康保険税に係る後期高齢者支援金分の賦課限度額を2万円引き上げるほか、国民健康保険税の減額措置の拡充を図るため、軽減判定所得の算定における加算額を引き上げるものでございます。ご承認のほど、よろしくお願ひいたします。

日程第5 議第41号、日野町林業センターの指定管理者の指定について。

本案は、日野町林業センターの指定管理者である滋賀中央森林組合が、合併により滋賀県森林組合になることに伴い、日野町林業センターの設置および管理に関する条例第10条に規定する指定管理者としての業務を、新たに滋賀県森林組合に行わせるため、地方自治法第244条の2第6項の規定により提案するものでございます。

指定管理者として指定する期間は、滋賀県森林組合の設立日から令和8年3月31日までとなります。なお、設立日は令和6年6月3日を予定されています。ご審議のほど、よろしくお願ひいたします。

日程第6 議第42号、令和6年度日野町一般会計補正予算（第2号）。

本案につきましては、第1条のとおり、日野町一般会計予算総額に、歳入歳出それぞれ1億8,344万9,000円を追加し、予算の総額を101億2,794万9,000円とするものでございます。

今回の補正は、国の交付金を活用し、特に物価高騰の影響を大きく受ける低所得世帯等への給付金の支給、およびマイナ保険証への移行にあたり、医療保険者が把握する加入者情報等を被保険者へ通知するため、国民健康保険特別会計において実施するシステム改修に係る繰出金について、所要の予算措置を講じております。

それでは、詳細をご説明いたします。

お手元の議案、議第42号、令和6年度日野町一般会計補正予算（第2号）に添付をしております歳入歳出補正予算事項別明細書をご覧願います。説明にあたりましては、右側のページで申し上げますので、お願ひいたします。

まず、7ページの歳入、第15款・国庫支出金でございます。国庫支出金につきましては、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を新規計上しております。第19款・繰入金につきましては、財政調整基金繰入金を増額補正しております。

続きまして、9ページからの歳出について説明をいたします。第3款・民生費でございますが、会計年度任用職員人件費、社会福祉総務費および物価高騰対応重点支援事業（一体支援）において、物価高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい低所得世帯を支援するため、令和6年度に新たに住民税非課税または住

民税均等割のみ課税となる世帯に対し、1世帯当たり10万円の給付金を支給とともに、当該対象世帯のうち、18歳以下の子を扶養する世帯に対し、子1人当たり5万円の給付金を支給するための経費を新規計上しております。

また、物価高騰対応重点支援事業（調整給付）としまして、賃金上昇が物価高騰に追いついていない国民の負担を緩和するため、デフレ脱却に向けた一時的な措置として定額減税が行われることから、この恩恵を十分受けられない納税義務者に対し、その差額を調整給付として支給するための経費を新規計上しております。

さらに、国民健康保険特別会計繰出金におきまして、現行の健康保険証が廃止となる予定であることから、マイナ保険証を基本とする仕組みへの移行にあたり、安心してマイナンバーカードを保険証として利用していただけるよう、医療保険者が把握する加入者情報等を被保険者に通知するためのシステム改修経費として、繰出金を計上しております。

10ページからは、給与費明細書などの附属書類でございます。

以上、令和6年度一般会計補正予算（第2号）の提案説明といたします。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

続いて、日程第7 議第43号、令和6年度日野町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）。

本案は、日野町国民健康保険特別会計予算の総額に、歳入歳出それぞれ80万9,000円を追加し、予算の総額を21億4,780万9,000円とするものでございます。

今回の補正の内容は、歳入につきましては、マイナ保険証を基本とする仕組みへの移行にあたり、医療保険者が把握する加入者情報等を通知するための国民健康保険システム改修に伴う財源として、一般会計繰入金80万9,000円を増額しようとするものでございます。

歳出につきましては、国民健康保険システム改修のために、一般管理費80万9,000円を増額しようとするものです。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

日程第8 報第2号、専決処分の報告について（損害賠償の額を定めることについて）。

本件につきましては、地方自治法180条第1項の規定により、議会において指定されている事項について専決処分したので、同条第2項の規定により報告させていただくものです。

専決処分した内容は、令和5年4月15日午後1時30分頃、日野町大字杉777番地先において、町職員の運転する公用車が敷地からバックで道路へ出ようとした際、公用車後方左側上部が、相手方敷地内にある配電盤に接触し、配電盤を損傷させたため、令和6年3月25日に示談を成立させ、損害賠償の額を定めたものでございます。よろしくお願いいたします。

日程第9 報第3号、専決処分の報告について（損害賠償の額を定めることについて）。

本件につきましては、地方自治法180条第1項の規定により、議会において指定されている事項について専決処分したので、同条第2項の規定により報告させていただくものです。

専決処分した内容は、令和5年10月25日午後4時20分頃、日野町大字石原1208番地先において、町職員の運転する公用車が敷地から道路へ出ようとした際、公用車前方右側が相手方敷地内のブロック塀に接触し、塀を損傷させたため、令和6年3月25日に示談を成立させ、損害賠償の額を定めたものです。よろしくお願ひいたします。

日程第10 報第4号、専決処分の報告について（損害賠償の額を定めることについて）。

本件につきましては、地方自治法180条第1項の規定により、議会において指定されている事項について専決処分したので、同条第2項の規定により報告させていただくものです。

専決処分した内容は、令和5年12月30日午後4時30分頃、日野町大字杣668番地先において、消防団員の運転する公用車が左折しようとした際、公用車後方左側が相手方所有の小屋の屋根に接触し、屋根を損傷させたため、令和6年3月26日に示談を成立させ、損害賠償の額を定めたものです。よろしくお願ひいたします。

**議長（杉浦和人君）** 以上で提案理由の説明および報告を終わります。

ここで暫時休憩いたします。なお、休憩中に議員全員協議会を開催いたしますので、議員の皆さんには委員会室へご参集をお願いいたします。

－休憩 9時16分－  
－再開 10時20分－

**議長（杉浦和人君）** それでは再開いたします。

日程第3 議第39号から日程第7 議第43号まで（専決処分について（日野町税条例の一部を改正する条例の制定について）ほか4件）について一括議題とし、各案に対する質疑に入ります。

また、日程第8 報第2号から日程第10 報第4号まで（専決処分の報告について（損害賠償の額を定めることについて）ほか2件）について質疑を許可いたします。

質疑はございませんか。

10番、後藤勇樹君。

**10番（後藤勇樹君）** それでは、私から、大きく2点お尋ねしたいというふうに思います。

まず、1つ目ですけれども、議第41号の林業センターの指定管理についてでございますけれども、今回、滋賀県森林組合のほうに指定管理をされるということで、今の流れですので、当然のことであるというふうには思うんですけれども、森林管理経営制度、これが始まりましてもう数年たっておりますけれども、当町の場合あまり動いているように見えてまいりません。下準備はしていただいているというふうに思いますけれども、ただやっぱり中国地方、島根県とか鳥取県とか見ていきまして、非常にフォレスターの育成なども自治体と森林組合が共同して行ったりして、これが非常に形になってきておりまして、森林の資源を有効活用していくことについても、そしてまた、森林を整備していく意味でも、大きく注目されているところでございますけれども、当町の場合も滋賀県森林組合が、新しく林業センターを管理していただけるようになったら、この点について、幾分か、今までよりも何か進捗とか、ある見込みがございますか。

その辺ちょっとお尋ねしたいなと思いますのと、もう1つは、滋賀中央森林組合の日野支部ということでも位置づけをしていくということでございますけれども、今、配置されていらっしゃる方々、事務員さんであるとか、その辺の人員の変更など、こういった部分も、人数的にも、それから人も替わるのかということについてちょっとお尋ねしたいなというふうに思います。

それと、報第2号、専1、報第3号、専2、報第4号、専3については、関連する項目でもございますので、関連してご質問をさせていただきたいわけですけれども、例えば、報4の専3、これ消防ポンプ車、消防団のポンプ車でございますけれども、これが事故を起こしたということでございます。ポンプ車ですので、多分お一人で乗っていらっしゃるということはないと思います。複数の消防団員が乗っていらっしゃると思いますけれども、多くの場合、狭い道から出でていく、あるいは狭い道でバックする。狭い道じゃなくても後退するときには、助手席の方が降りて、後方確認する、周囲を確認するというのが、普通、企業であっても常であるというふうに思いますけれども、消防団ではそういった決まりをつくっていらっしゃらないんでしょうか。この辺ちょっとお尋ねしたいのと、あるいは、専1、専2については、これは消防自動車ではありませんけど、公民館に関連する公用車でございますけれども、こういった自動車の事故というのはここ4年近くあまり多くなかったんですけども、それまで立て続けにこういう事故が続いておりましたので、そのときに私は質疑をさせていただいたと思うんですけれども、また、今回重なってこういうのが発生したということで、多分バックモニターつけていらっしゃると思いますけれども、最近の自動車というのは、周囲に危険物近づいたりするとアラームが鳴るようになっていますけど、こういったものはつけていらっしゃらないんでしょうか。

それと、先ほど全協の中でお答えになつたけれども、専1につきましては、雨で家のすぐそばまで広報物を配達するために公民館車を入れた。それで、狭いところから出ないといけなくなつたのが事故の原因であるというふうにお答えになつたけれども、生涯学習課長がお答えいただいたのかな。ですけど、私、それが原因じゃないと思うんです。狭いところから出なかんところに入ったことが原因じゃなくて、狭いところに行かないといけないときというのは雨じゃなくても存在するわけでして、要は、そこに入ったことが問題なわけじゃなくて、そこから運行をさらにするにあたって十分な注意が払われていないうことが原因じゃないかというふうに私、思うんですけども、この辺はいかがお考えなのか。本当にこれ、雨で狭いところに横着して入ったことが原因だと本気で思つていらっしゃるのか、この辺ちょっとお尋ねしたいというふうに思います。

以上、よろしくお願ひします。

**議長（杉浦和人君）** 10番、後藤勇樹君の質問に対する当局の答弁を求める。

農林課長。

**農林課長（吉村俊哲君）** ただいま後藤議員のほうから、議第41号、日野町林業センターの指定管理者の指定につきまして、2点お尋ねを頂いたところでございます。

森林経営管理制度ということで、町にございます山の木々を売れる仕組みも含めまして、管理をしていくということで、これは課題だというふうにも思っております。なかなか林業の中で生計を維持するというのが厳しい状況で、木を売りにくいいいりますか、その搬出も含めまして、林業に携わっていただいている方々にご苦労していただいているのが現状かというふうに考えております。そういう中で、町のほうでは森林の境界の明確化の事業をまず進めておりまして、そもそもどの辺りが自分たちの持ち物なんだということをしっかりとご認識を頂いて、その上でそこに生育しております木々について、ご自身で販売をしていただけるのか、なかなかそれが難しいようであれば、町のほうがそれをお預かりをして、代わりに売るような仕組みに乗せていくというようなことでも現在考えているところでございまして、そういった森林境界の明確化の事業を通じまして、トータルとして、また森林経営の管理に資していきたいというふうに考えているところでございます。

広大な面積が日野町もございますので、なかなか進捗としてすぐに成果が出るものでもないとは思うんですけども、歩みを止めることなく、毎年毎年少しづつでもそういうような境界の明確化事業を通じまして、お持ちいただいている山の状態をまずは所有者さんにしっかりと知つていただき、どういうふうに経営に関わっていただくかということで、一緒に考えていきたいと思います。その部分におきまして、これまでから滋賀中央森林組合さん、そしてまた、町内にございますいろんな生産森林組合さんもいらっしゃいますので、それぞれお持ちの知見をお聞かせいた

だきながら、どのように林業振興をしていくかということで考えておるところでございますので、その辺り、規模が大きくなりましても、お持ちいただいている知見をまた町の林業振興にお寄せいただければというふうに考えているところでございますので、よろしくお願ひしたいと思います。

続きまして、職員の体制等のほうでございますけれども、現在、滋賀県森林組合が考えてございますのは、6つのそれぞれの森林組合にございますところが、森林整備事業所というような形で存続をするというようなことでございまして、滋賀中央森林組合につきましては、甲賀市水口町にございますところが中央事業所として、そして支所というような形で、土山、信楽、日野という形で残るというふうに聞いております。また、出張所として甲賀市の中にも1つできるというふうに、そういうようなことを聞いておりまして、職員体制につきましても、現在は所長さんと嘱託職員さんがいらっしゃるわけなんですが、その体制は継続いただけるというふうに聞いてございますので、引き続き、町のいろいろな林業に関することや木々のこと、そしてまた、いろんな栽培面や機械のことについてもご相談に乗っていただけるものというふうに考えてございます。よろしくお願ひいたします。

**議長（杉浦和人君）** 総務課主席参事。

**総務課主席参事（岡本昭彦君）** ただいま後藤議員より、消防車両の誘導時の決まり事等についてご質問いただきました。特に決まりとしては制定されておりませんが、今回の事故につきましては、昨年末の12月30日、年末夜間特別警戒を夜に実施するために、事前に集落内、夕刻の時間に、集落内を周知啓発の意味で、消防車で広報活動中の事故でございます。細い道に入るとき等につきましては、当然複数で消防車両に乗っておりますので、助手席なり、後ろに乗っている方が降りて、誘導等をされると思いますが、今回そこの注意を怠ったことは事実でございます。ただ、4月の、毎年消防団入退団昇任式がございます。新たに入団された方等を対象に、車両誘導訓練を毎年実施しております。そこで例えば細いところに、バックで駐車する際の誘導の訓練等をしておりますので、技術的なことはそういう訓練を通じて対応しておりますが、今回はその注意を怠った。大変申し訳なく思っております。

また、この件につきましては、令和6年2月に開催されました消防団の幹部会議におきまして、奥平消防団長より訓示という形で、幹部を通じて全団員に、再度交通ルールの法規の遵守なり安全運転の徹底を全団員に周知するよう、幹部を通じて訓示がございましたので、町といたしましては、全団員に再度注意喚起が図られたことと認識しております。

以上でございます。

**議長（杉浦和人君）** 生涯学習課長。

**生涯学習課長（加納治夫君）** ただいま後藤議員より、東桜谷公民館の公用車が、配

達物を届けるときに、狭い道に入って、雨が降っていたので、そこまで行かなければよかったですなどということで、全協の中で申し上げた次第でございます。確かに、議員がおっしゃるとおり、やはり安全運転ということでしたら、後方確認をして、ちゃんとバックしていればよかったですのではないかというのを確かなことでございます。本人さんの事故当時の報告と、それから始末書の文章から、そういう細いところまで行かなければよかったですというのが反省文にもございましたので、それを引用させていただきまして、回答とさせてもらったところではございます。

以上でございます。ご理解よろしくお願ひいたします。

**議長（杉浦和人君）** 総務主監。

**総務主監（吉澤利夫君）** 公用車のセンサー、いわゆる安全設備のほうでございます。近年そういうことがメーカーのほうでも積極的に取り入れられて、国のほうでもそういう動きございます。特に、安全の衝突の関係でございますとか、ブレーキの関係、また、バックの安全確認なんかも、法令化、義務化もされてまいります。そういうことから、国のほうでも、いわゆる車、町で購入する公用車につきましても、そういう設備が今後についてくるのかなと思います。そちらにつきましては、予算の関係もございますが、今後、更新をするときには、そういうことも一定考慮しながら、予算の範囲内でいろいろと研究して、できれば導入の方向で、また、検討もしてまいりたいと、このように思います。よろしくお願ひいたします。

**議長（杉浦和人君）** 後藤勇樹君。

**10番（後藤勇樹君）** もう再質問するつもりはございませんけれども、まず、森林管理経営制度と、今回の滋賀県森林組合への管理委嘱業務についてですけれども、今、地籍調査も含めていろいろ頑張っていただいているのは重々承知しておりますけれども、何とか、せっかくできた制度ですので、これが進んでいくように、地元の生産森林組合さんであるとか、あるいは県の森林組合さんと組んで、自治体としても、しっかりと積極的に取り組んでいただきたいなというふうに思います。ぜひ、せっかくの制度ですから、結果を出してほしいなというふうに思いますので、よろしくお願ひいたします。

あと、公用車の事故の件については、たまたま当たったのが配電盤だったわけですが、何とか、せっかくできた制度ですので、これが進んでいくように、地元の生産森林組合さんであるとか、あるいは県の森林組合さんと組んで、自治体としても、しっかりと積極的に取り組んでいただきたいなというふうに思います。ぜひ、せっかくの制度ですから、結果を出してほしいなというふうに思いますので、よろしくお願ひいたします。

の辺の順番も考えていただければなというふうに思います。

また、消防ポンプ車につきましては、入団時にそういう誘導の訓練もしていらっしゃるというふうに伺いましたけれども、消防のポンプ操法の訓練をやるときに合わせてでも、毎日の訓練じゃなくても、月1回でも結構ですし、週1回でも結構ですので、その場所を使って、誘導を行う訓練を併せて行うとかということも可能なんじやないかなと思いますので、もうちょっと頻度を増やしていただく必要があるかなというふうに思いますので、また、ご検討いただければなと思います。よろしくお願いします。

以上です。

**議長（杉浦和人君）** ほかに質疑ございませんか。

7番、山本秀喜君。

**7番（山本秀喜君）** 私のほうから議第42号、令和6年度日野町一般会計補正予算（第2号）について、補正予算書の8ページ、9ページ、3款民生費・1目社会福祉総務費で、物価高騰対応重点支援事業の一体支援と調整給付についてお伺いをします。

令和6年度5月補正予算案の概要についてのほうでは、2ページに書かれておりますので、一体支援で令和6年度において、住民税非課税世帯または住民税均等割のみ課税世帯に1世帯当たり10万円の給付金を支給されていくということですが、町が想定している世帯数はどの程度見込んでおられるのか、教えていただきたいと思います。

加えて、18歳以下の子を扶養する世帯に対して、子1人当たり5万円の給付金を支給していくということもあります、対象となる人員はどの程度見込んでおられるのか教えていただきたい。

そして、この子どもがお生まれになると思うんですが、対象となる基準日はいつと定められているのか。

あと、この一体支援の支給について、どのような方法で進められて、いつ頃の支給を予定されているのか、お聞きしたいと思います。

続いて、調整給付のほうですが、先ほど全員協議会の席上、説明がありまして、定額減税、所得税で1人当たり3万円、住民税1人当たり1万円の恩恵を十分に受けられない納税義務者に調整給付をしていくとされています。住民税のほうは、6月1日付で、町が把握をできるということですが、所得税のほうは、デジタル庁から算定する、推計をしたものでその方に通知していくと。非常に手間暇かかる事業ではないかなと思いました。

対象者に支給していくまでに、通知だとか、支給額の確定だとか、個人個人ばらばらになりそうに思いました。これも一体支援と同様、どのような方法で進められ

て、いつ頃の支給の予定をされているのか、お聞きしたいと思います。また、調整給付の対象人員はどの程度、これも見込んでおられるのか、教えていただきたいと思います。

以上です。よろしくお願ひします。

**議長（杉浦和人君）** 7番、山本秀喜君の質問に対する当局の答弁を求めます。

地域共生担当課長。

**地域共生担当課長（芝 雅宏君）** ただいま山本議員より、議第42号、一般会計補正予算（第2号）の中の物価高騰対応重点支援事業について、一体支援と調整給付に分けてご質問いただきました。

一体支援のほうで、まず、令和6年度住民税非課税世帯と均等割のみ課税世帯になる分、あと、お子さんの人数、どの程度見込んでいるのかというご質問を頂きました。実際、6月1日を越えないと分からぬところなのですが、今できる方法としまして、4年度の課税と5年度の課税のときの差額を参考にさせていただいて、非課税となる世帯は370世帯、均等割のみとなる世帯は200世帯、非課税となる世帯と均等割のみとなる世帯を合わせてお子さんが100人。ただ、これは重複するところとかもあると思うんです。均等割のみ課税世帯だった人が非課税になる方とか、非課税だった方が均等割に、逆に課税になる方とかがあると思うので、確実とは言えないんですが、少し多めに見込ませていただいているのかなというふうに思っております。

次に、お子さんが生まれた場合の基準日。基本的に給付金の基準日は6月1日が賦課期日で、そこに合わせていくんですが、土曜日ということで、給付金の基準日は6月3日とさせていただく予定です。ただ、お子さんにつきましては、その後、生まれる方がおられて、申請されるときに、お子さんいるのにというふうになってしまいしますので、国から出ているQ&Aも参考にしながら、お子さんの場合は、申請期日までは見てもいいというような感じで書かれているところがありまして、自治体が設定する申請期限の目安というのがあります。そこで、既にもう今させていただいている令和5年度の分で、10万円があるんですけども、そこにもお子さん、今回は追加なので前の分がありますので、前の分が令和6年8月31日までが目安となっています。

8月31日に申請されるときにお子さんがおられたら、ちょっと超えちゃうところがあるので、うちとしては、そこから2週間程度見させてもらって、6年の9月13日を設定するという。8月31日現在にお子さんがお生まれになっておられたら対象にします。今回追加なので、追加はまたちょっと延びまして、同じような考え方で、10月31日までに生まれたお子さんを対象にさせていただこうかなというふうに思っております。

次に、どういう方法で、いつ頃ということですが、こちらも新たに6月1日現在の状況で、新たに均等割とか非課税になった方を見させていただいた後に、5年度のほうで対象になっておられた方は除くということになりますので、そういうようなことをさせていただき、あと、1月1日現在の住所で住民税がかかるので、それ以降に転入とかされる方とかもおられますので、その方はちょっと時間がかかるかなと思うんですが、1月1日から継続して給付金の基準日6月3日までずっと日野町におられる方については、今回、この予算の中でシステム改修も含んでいますので、すぐに契約に移れて、例えばこの5月中に完成したとしたら、その後確認作業に入らせていただきますので、どうしても、早く7月上旬ぐらいに申請書を送れるかな。早く。そこからまた、申請の期間1か月程度を取らせていただくことになりますので、振込は7月下旬から8月上旬になればなというふうには思っております。こちらはシステムの関係とかもございますので、そこで遅れていく可能性はあると思っています。

あと、調整給付のほう、こちらの対象者を見込むのは本当に難しいところがあつて、まず、給付をするときは、個々に算定ツールがあるんですけども、予算を取るとき用の算定ツールというのも、係数を使って、日野町の人口であればどれぐらいというようなものがあつて、それで対象者を見込んでいるんですけど、ただそれも、いろんな額があるので、基本2万円が5,500人というような感じで、今は予算を取らせていただきます。こちらはどのような方法でということですが、住民税が確定した後に、住民税が1万円に満たない方、あと対象、扶養に取られたら、1人1万円ずつ追加していくので、そこは確定値で通知ができるんですが、国税のほう、所得税のほうは、算定ツールを使って、推計で個々の額を出していくことになりますので、先ほどの非課税世帯とか、均等割の世帯よりちょっと時間がかかるかなというふうに思っております。

時間はかかるんですけども、こちらも申請期限の目安というので先ほどと同じように10月31日までというようなことが国のほうから示されていますので、そのぎりぎりに送ってしまうと、申請期間が短くなってしまうので、できるだけ早く、できれば8月とか9月とかに申請書を送れるようになればなというふうに思っております。

ただ、これも推計ですので、所得税が決まるのは12月を越えてからになります。そこで、足りない人、多過ぎる人が出てくると思うんですが、そこは多過ぎる場合は何もしなくてもいいような方向で、だから、給付したものはそのままでいい。足りなかつた場合は、次の年度、令和7年度になると思うんですが、そこで追加で給付するというような流れになるということを今のところ、確定ではないかもしれません、そういう方向で動いているというふうに聞いております。

以上です。

**議長（杉浦和人君）** 山本秀喜君。

**7番（山本秀喜君）** 今、今聞かさせていただいても、頭、多分皆さんもそうなるかなと思いますので、しっかりと情報を入手してもらって、やっぱり住民の皆さんに分かりやすく情報提供して、確実に届く人等には通知が行って、金額確定してというふうな形で、いかにこれを分かりやすくお知らせするかというところに、まずは、ほかの市町も既にホームページに掲載されているところもございますので、しっかりと情報提供から始めていただきたいなというふうな形を思いますので、ここは要望とさせていただきます。私も勉強してまいります。どうぞよろしくお願ひします。

**議長（杉浦和人君）** ほかに質疑ございませんか。

－な し－

**議長（杉浦和人君）** ないようありますので、質疑を打ち切りたいと思いますが、ご異議ございませんか。

－異議なし－

**議長（杉浦和人君）** ご異議なしと認め、質疑を終わります。

お諮りいたします。日程第3、議第39号から日程第7、議第43号まで（専決処分について（日野町税条例の一部を改正する条例の制定について）ほか4件）については、委員会付託を省略し、直ちに討論を行い、採決いたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

－異議なし－

**議長（杉浦和人君）** ご異議なしと認め、これより討論に入ります。

討論はありませんか。

9番、加藤和幸君。

**9番（加藤和幸君）** 議第42号、令和6年度日野町一般会計補正予算（第2号）、それから、関連していると思いますので、令和6年度国民健康保険特別会計補正予算（第1号）、併せて反対理由を述べさせていただきたいと思います。

一般会計の民生費、社会福祉総務費、補正額1億8,344万9,000円のうち、ここでは、主として一般会計からの国民健康保険特別会計繰出金80万9,000円について、討論を行います。

この予算の主要部分である岸田内閣のいわゆる定額減税、その第4次分である物価高騰対応重点支援事業につきまして、先ほどから全協および今の質疑の中で、山本議員もおっしゃったように、非常にややこしいものです。そして、1回きりの場当たり的で、世論調査などでも評価しないという声が多い。そういうものですので、評価できるものでは私はないというふうに思っています。

政府は、物価高騰対応を言うのならば、やはり直接物価を下げるという意味で、

効果の大きい消費税減税を行うべきだと、日本共産党は考えているのですが、今日の討論では、そのことは置いて、国保会計への繰出金の問題点について述べていきます。

昨今の町当局や一部議員の発言を伺っておりますと、日野町は、マイナンバーカードの普及率が県下で最も低い。これは何とかしなければならない。交付金が減らされたら大変だと。まだ持っていない住民にカードの登録を促す啓発活動の強化が叫ばれています。政府は、マイナンバーカードのメリットをあれこれ述べていますけれど、昨年は、2万ポイントの特典までつけて、その普及に努めましたが、あまり国民の間にその後広がっていない。世論調査などでは、メリットが感じられない。あるいは、カードの安全性が不安である。こうした声が多数を占めています。とりわけ、この数年間、年金給付に関わって、他人の情報が誤って記されたことに代表されるように、自分のデータがきちんと転記されるのか、他人の数字と入れ替わっていたりするのではないか、そういう不安が常に付きまといます。

その点で最も不安なのが、健康保険証との一体化です。個人の病歴であるとか、薬の処方などといった、命に関わる重要情報が誤って他人のものと入れ替わったりしないか。また、健康診断や医療機関を利用した記録など、個人の膨大な健康情報が薬品メーカーなどに出ていくのではないか。それによって、様々な健康サプリや薬品などの販売促進に利用されるのではないか。個人情報は本当にきちんと守られるのか。その不安が、マイナンバーカードの普及、とりわけマイナ保険証との一体化を妨げているとも考えられます。便利なもの、安心できるものなら、メリットなどをつけなくても、普及します。現に、銀行系カードとか鉄道系カードといったものが多くの国民に利用されて、特に不安の声も聞きません。

それに対して、マイナ保険証は、命に関わるものであるだけに、不安が大きく、現行の紙の保険証も残してほしいと言っているんです。であるのに、この補正予算は、現行保険証の廃止を、言わば自明のこととして、それを前提に、システム改修を行う。このようなことには賛成できません。

それから、先ほど、全協で若干質問をいたしましたが、国策、国の政策としてのマイナ保険証へのシステム改修であるのに、国の支出金でなく、町の一般財源から繰り出す。後ほど、その額が決まって返ってくるというふうなことが予想されるともおっしゃいましたけれど、やはりこのやり方には賛成できません。

よって、議第42号、令和6年度日野町一般会計補正予算（第2号）、およびそれと関連する議第43号、令和6年度国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について、反対をいたします。

**議長（杉浦和人君）** ほかに討論はありませんか。

10番、後藤勇樹君。

**10番（後藤勇樹君）** それでは、私からは、議第42号、令和6年度日野町一般会計補正予算（第2号）および議第43号、令和6年度日野町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について、賛成の立場から討論をさせていただきます。

今、加藤議員の反対討論の中で、まず、議第42号の中で支援給付金についてですけれども、場当たり的なことであるというふうなお話をございましたけれども、場当たり的なことであれば、今苦しんでいらっしゃる方は放つといついいんでしょうか。場当たり的だからしなくていいというなら、そういうふうに聞こえるわけですけれども、今現在苦しんでいらっしゃるわけです。これだけ物価が高騰して、商売やっていらっしゃる方も、あるいはそのご商売やっていらっしゃる方からサービスの提供を受ける一般の消費者の方々も、みんなやっぱり苦しいわけなんです。その中でも特に所得が低い方々というのは、毎日の今日の生活が非常に不安な状況にあります。ですから、やはり場当たり的であろうが、何て言われようが、今日の生活を守ってあげるという責任が我々議会にも、あるいは行政にもあるんではないかというふうに思います。そういう意味では、これはできるだけやっぱり早急な対応というのは必要なんじゃないかなというふうに思っております。

また、そんなことよりも本当だったら消費税を減税することを考えていくということが大事なんじゃないかとおっしゃいましたけれども、先ほど加藤議員の討論の内容の中で、国のやることに、何で我々地方自治体がお金を立て替えなあかんのかという話がございましたけれども、消費税こそ国が行っていることでして、これに対して町のほうから、うちの町は、こういう対応をせずに消費税の減税で対応しましょうかと、そんなこと言えないわけとして、そういう意味では、これは国で議論していただくべきことであって、我々としては、今困っていらっしゃる方に今の交付金を支給することによって、少しでも生活の足しにしていただくということが大事なんじゃないかなと思う点から、議第42号、賛成をさせていただきたいと思います。

また、第43号につきましては、マイナンバーカードの不安を今おっしゃっていらっしゃったわけですけれども、よく共産党さんの赤旗であるとか、そういう新聞あるいは情報誌、機関紙などを読ませていただいておりましたら、はつきりと明記していらっしゃらなくても、マイナンバーカードの中に何か情報がたくさん詰まっていて、それを落とされたり、他人に取得された場合に、その情報が漏れてしまうよう書かれていらっしゃるケース多いんですけど、ご存じだと思いますけど、マイナンバーカードの中って別に何の情報も入っておりません。我々がキャッシュカードを持ち歩いているのと同じですので、マイナンバーカードがセキュリティー的に不安だから持てないというんだったらキャッシュカードも持てないわけとして、これ非常に誤解を招く発言ではないかな、そういう表現で記されているんじゃないかな

というふうに思います。

また、セキュリティーの面でいろいろ、マイナンバーカードに集約されることに對しておっしゃっていらっしゃいましたけれども、例えば今までの紙の保険証であつたら、あそこには顔写真も載っておりませんし、本人であることを認証する手段というのは、マイナンバーカードよりはるかに低いわけなんです。ですので、現実に今まで数え切れないぐらい、他人の保険証を使って消費者金融でお金を借りられたとかいう事件、起きております。これに比べたらはるかにマイナンバーカードのほうがセキュリティーとか、本人認証の機能が高いわけでして、そういう意味では、より安心な社会に向かっているんじゃないかなというふうに思っております。

また、現行の保険証も、マイナンバーカードになって廃止された後も現行の保険証を持ってきた人も使えますよというふうに国もおっしゃっておりますので、この時点で現行の保険証が発行されなくなるだけであって、現行の保険証を使えなくなるわけじゃございませんので、その辺の不安も住民の方が誤解されるかもしれませんので、しっかりと認識しておいていただきたいなというふうに思っております。

以上のようなことから、私は議第42号と第43号に賛成をさせていただきますので、ぜひ議員の皆さんもご同意下さいますようよろしくお願ひいたします。

以上です。

**議長（杉浦和人君）** ほかに討論はありませんか。

一な しー

**議長（杉浦和人君）** ないようありますので、討論を終わります。

これより採決いたします。

ただいま、議第42号、令和6年度日野町一般会計補正予算（第2号）および議第43号、令和6年度日野町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）については反対討論がございました。

お諮りいたします。ただいまの2議案を除く、議第39号から議第41号まで（専決処分について（日野町税条例の一部を改正する条例の制定について）ほか2件）については別に反対討論がありませんので、一括採決いたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

一異議なし しー

**議長（杉浦和人君）** ご異議なしと認め、一括採決いたします。

お諮りいたします。議第39号から議第40号まで（専決処分について（日野町税条例の一部を改正する条例の制定について）ほか1件）については、原案のとおり承認することに賛成の諸君の起立を求めます。

一起立全員ー

**議長（杉浦和人君）** ご着席下さい。

起立全員であります。よって、議第39号から議第40号まで（専決処分について（日野町税条例の一部を改正する条例の制定について）ほか1件）については、原案のとおり承認することに決しました。

次に、議第41号、日野町林業センターの指定管理者の指定について、原案のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

一起立全員

**議長（杉浦和人君）** ご着席下さい。

起立全員であります。よって、議第41号、日野町林業センターの指定管理者の指定については、原案のとおり可決することに決しました。

次に、議第42号、令和6年度日野町一般会計補正予算（第2号）について採決いたします。

お諮りいたします。議第42号、令和6年度日野町一般会計補正予算（第2号）について、原案のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

一起立多數

**議長（杉浦和人君）** ご着席下さい。

起立多數であります。よって、議第42号、令和6年度日野町一般会計補正予算（第2号）については、原案のとおり可決することに決しました。

次に、議第43号、令和6年度日野町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について採決いたします。

お諮りいたします。議第43号、令和6年度日野町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について、原案のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

一起立多數

**議長（杉浦和人君）** ご着席下さい。

起立多數であります。よって、議第43号、令和6年度日野町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）については、原案のとおり可決することに決しました。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

ここで町長より発言を求められておりますので、これを許可いたします。

町長。

**町長（堀江和博君）** 閉会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

議員の皆様方には本日の臨時会に提案をいたしました議案につきまして、慎重なるご審議を賜り、提案どおり可決、ご承認を頂きましたことに厚く御礼を申し上げます。

さて、6月に入りますと、季節も梅雨を迎える、雨が多くなり、水害に対しても対応していくかなければなりません。災害に備え、これからも安心・安全なまちづくりに努めてまいりたいと考えております。また、先般には人口動態の新しいニュース

がありましたとおり、現在の地方自治体をめぐる状況は厳しいものがございますが、第6次日野町総合計画に掲げるスローガン「時代の変化に対応し、だれもが輝き、ともに創るまち“日野”」の下、持続可能なまちづくりを町民の皆様とともに進めてまいりたいと考えております。引き続き、議員各位のご支援とご協力のほど、よろしくお願ひいたします。

議員各位におかれましては、公私ともご多用のことと存じますが、健康には十分ご留意を頂き、議員活動はもちろんのこと各方面でのご活躍を心からご期待を申し上げまして、閉会の挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

**議長（杉浦和人君）** 以上をもちまして本日の会議を閉じ、令和6年日野町議会第3回臨時会を閉会いたします。

一同起立、礼。

一起立・礼一

**議長（杉浦和人君）** ご苦労さまでした。

—閉会 11時06分—

地方自治法第123条の規定により署名する。

日野町議会議長 杉浦 和人

署名議員 谷口 智哉

署名議員 中西 佳子